

第3回産業連関技術会議 議事概要

1 日 時 令和4年7月4日(月) 13:00~15:30

2 場 所 WEB開催

3 出席者

(座長) 宮川構成員

(構成員) 田原構成員、筑井構成員、良永構成員

(審議協力者) 宇南山審議協力者、菅審議協力者、中村審議協力者

(関係府省庁) 内閣府、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、金融庁

(オブザーバー) 日本銀行

(事務局) 総務省(政策統括官室)

4 議 題

(1) 基準年の供給・使用表及び産業連関表に関する検討状況について

(2) 令和2年(2020年)産業連関表作成基本要綱の構成について

(3) SUT体系への移行に向けた取組について

(4) SNA関連事項の検討結果について

(5) 部門分類の検討結果について

5 概 要

(1) 基準年の供給・使用表及び産業連関表に関する検討状況について

(2) 令和2年(2020年)産業連関表作成基本要綱の構成について

事務局から、資料1並びに資料2に基づき、「基準年の供給・使用表及び産業連関表に関する検討状況について」及び「令和2年(2020年)産業連関表作成基本要綱の構成について」の説明が行われた。

本件に関する主な意見等は、以下のとおり。

○ 資料1の3ページについて、「物量表」を「部門別品目別国内生産額表に集約」とあるが、どのような集約を行うのか。また、「精度に配慮した「丸め」の見直し」であるが、有効数字の考え方を導入してもよいのではないか。

→ まず、物量表を部門別品目別国内生産額表に集約する件だが、10桁表には従来から単価と物量が掲載されている。これに加え、需要先についての情報を付記する形で提供したい。「丸め」の見直しについてであるが、統計調査の場合は標準誤差を示したうえで、一定の信頼性を担保しているが、IOについて同様のものを求め

るのは、なかなか難しいかと思われる。

- 本来であれば、産出先ごとに単価が異なるが、現状は細かい推計ができていないところが多く、プロダクトが同じであれば1円当たりの物量はほぼ同じとなってしまうため、今回、C Tに物量の情報をつければ情報量としてはさほど変わらないということか。
→ そのとおり。
- つまり、現在の物量表でもリニューアルするものでも、提供する情報量はさほど変わらず、今回の変更の意義は、信頼できる部分を明確に示すということかと理解した。このデータを元に、必要な場合は、自ら推計すればよいということかと思う。
- 資料1の4ページ、供給・使用表の第1水準について、産業と生産物の部門数が同じということに違和感がある。普通に作れば生産物の方が細かくなると思うので、部門数のバランスについては再考の余地があるのではないかと思う。また、公表部門についてはそのまま公表されると思うが、作業分類についても参考表として公表するなど、何らかの方法で提供する仕組みを設けた方がよいのではないか。
→ 経済センサスを利用する供給表についてはある程度の細かい粒度でも作成できると思う。問題は使用表だが、投入調査の結果を利用するとすれば、精度の都合上、粗い粒度にならざるを得ない。産業と生産物の部門数が同一であるという点については従来からのV表のとおりだが、今後、推計作業をすすめるにあたっては見直す余地はありうると思っている。それから、作業部門のデータの公表あるいは提供については、検討すべき点が多く、現段階では難しいと思う。御指摘を踏まえ、どういった対応ができるかということは今後整理していきたい。
- 産業連関表の基本分類は公表されると承知した。部門分類の話については、アメリカの2012年表のS U Tなども産業と生産物が同じ部門数である。ただ、今後、主業として生産する産業はないが、多くの産業で生産される生産物があれば、対応してもらおうということによろしいか。
→ 是非、前向きにお願いしたい。
- 1点目は「産業連関表」という単語について、供給・使用表も含めて「産業連関表」とするのか、または、従来どおりの範囲を「産業連関表」とするのか。2点目は、今回から商品を生産物と呼称することを周知する必要があるのではないか。
→ 生産物という呼称については、2020年表の総合解説編や表中などで示したい。もう1点の「産業連関表」という単語の範囲については、わかりやすい形で工夫していきたいと思っている。

(3) S U T体系への移行に向けた取組について

事務局から、資料3及び資料4に基づき、「S U T体系への移行に向けた取組について」の説明が行われた。

本件に関する主な意見等は、以下のとおり。

- 資料3の1ページ、屑・副産物については、マイナス投入方式を改め、産出額を計上するということか。
 - 供給・使用表についてはそのような推計を検討している。産業連関表については、原則従来のとおりマイナス投入方式となる。
- 屑・副産物表は取引基本表の投入表に統合するという話もあるので、その点についても事務局から詳しく説明願いたい。屑・副産物表はユーザーも多く、従来得られていた情報が得られなくなるのは好ましくない。
 - 引き続き屑・副産物表と同様の情報は得られる。屑・副産物については従来の取引基本表の中でも、データ自体は元から入っていた。屑・副産物表と取引基本表で何が異なるかという点、屑・副産物表は屑の名称及び中身が示されている。そのため、取引基本表の中で名称や中身についてもわかるような形で公表予定である。
- 屑・副産物のなかでも同じ部門の取引で、ガラス瓶のリターナブルとカレットのように屑・副産物が複数種類あるケースというのがあったと思うが、その情報は得られなくなるのか。
 - 同じセル内に類似の屑・副産物が入っている場合、データが得られなくなるという御指摘だが、そのような事例は平成27年表ではないと思われる。
- 基本的には、従来と同様の情報が得られれば問題ないと思うがそのような理解でよいか。
 - データを把握できなくなる事例があれば、従来と同様の情報が得られるようにしたい。
- 供給・使用表について、資料3の1ページ目に「以下のような特殊な扱いを行う」とある。まず、「非営利部門の生産物は当該生産物の主産業に計上する」とあるが、現状のV表では非営利部門が主生産物以外の生産物を産出している場合もあるので、把握できる範囲で従来どおり計上した方がよいのではないか。2点目は、「自家輸送、企業内研究開発及び自家発電の生産物は、それを生み出す産業に計上しない」とあるが、これでは、生産物×生産物の産業連関表と同様の扱いになる。自家輸送と企業内研究開発、特に企業内研究開発については、どの産業がどの程度の研究開発を行っているのかということが分からなくなるので、それを生産している産業に計上していただきたい。3点目だが、資料4の産業(列)の設定について、先ほどの説明だと400弱くらいかと思うが、産業をここまで詳細なレベルで推計するのは困難ではないか。今後検討されると思うが、産業については実際に精度を伴って推計できるレベルまで統合してもよいのではないか。
 - まず資料4について、今回はサービス分野を優先的に検討した。財については第1水準で75、第2水準で278であり、これは第1水準がV表、第2水準がIOの基本分類レベルになっている。2025年表に向けて、財分野をどうするかというの

が今後の課題であり、御指摘を踏まえ検討していきたい。

→ 資料3について、自家輸送に関しては取引基本表で各部門の投入額が把握可能である。一方、企業内研究開発については、前回の取引基本表から固定資本形成に一括計上しており、各部門における企業内研究開発相当の中間投入を把握できない状況である。企業内研究開発は経済センサスでは把握されず、2024年6月に本体表と同時に出来るかという、見通しが立たず、推計するという確約はできないが、その後に総務省の参考表での対応はあり得ると思う。それから非営利について、例えば非営利の産業で営利活動を行っている場合でも、非営利の産業が営利活動により生産物を産出しているということは想定しないものとして進めていきたい。

- 非営利については、従来のV表を見ると非営利の生産物を市場産業が産出したり、非営利の産業が市場生産物を産出したりしている。このため、推計が可能であれば、従来どおりに計上した方がよいのではないか。また、企業内研究開発については、基礎統計に基づき特別な処理を行わないで使用表を作ると、企業内研究開発に係る投入物も混在して推計されてくる。企業内研究開発という産業を設ける場合、各産業から企業内研究開発にかかる経費を剥がしてきて、企業内研究開発産業に一括して加算する処理が必要になるため、使用表を作るときにより複雑になるかと思う。そのため、使用表における各産業の投入物は企業内研究開発に係るものも含めて推計して、各産業の産出額に企業内研究開発の産業別産出額を別途加算の方がスムーズに推計できるのではないか。

→ 企業内研究開発についてはIOの投入を従来と同様に推計すると、企業内研究開発は除外したかたちで推計されると思われる。

- 生産物×生産物の産業連関表だとそのとおりであるが、使用表については、これまで検討されている方法で産出額を産業別に推計して、そこにセンサスから推計される産業別の投入係数を掛けると、企業内で行われる研究開発活動にかかる投入物も混在してくるかと思う。そのため、特別な処理を行わず推計すると企業内研究開発にかかる投入物が含まれるのではないか。

→ 企業内研究開発については今後整理しなければならないことの一つで、そのような意味でも概念調整というのは重要だと認識している。

- 事務局の案はアクティビティベースでIOに近い部門を作り、従来どおりの推計を行うというもの。それに対し、供給・使用表の産業ベースで考えれば、産出額もその産業に立てるべきという考えもあるかと思う。結局、推計可能性の問題になるが、そのあたりはよく検討していただきたい。自家輸送や自家発電はどの産業が中間投入したかをみれば産出に近いものがわかるが、企業内研究開発は固定資本形成に産出されることにより各部門の中間投入が計上されない問題は確かにある。事務局で再度検討いただくことは可能か。

→ 企業内研究開発に絞った推計というよりは、IO、SUTとされているものと基

礎統計の関係の整理の中で考えた方がよいと思われる。今年度実施の調査研究の中で、いかに概念調整を図るかを考えていきたいと思う。

- 事務局案で進めるものの、いただいたコメントも考慮し、改善できるところがあれば改善していただきたい。
- 資料4に「経済センサス活動調査の把握状況やその他の基礎統計の情報も踏まえて、最終的に策定することとなる」とあるが、具体的に、活動調査の把握状況がどういう意味を持つのか。調査の設計自体を変える必要があるということか。
 - 生産物分類と経済センサスの調査品目の関係性については、内容を十分に精査しきれていない箇所もある。時間との勝負という面もあるので、まず、第一歩としては、経済センサスの調査項目及び概念について確認し、時間の許す限り、よりの確な把握の範囲を検討するという趣旨である。
- 資料3に「供給表及び産業連関表から技術仮定に基づき、サービス部門・非サービス部門を含むすべての部門の使用表を推計する」とある。すべての部門の産業連関表作成が完了している中で、使用表をわざわざ作成することにはどのような意義があるのか。2025年表以降のものと発表形式をそろえるということ以上にどのような積極的な意味があるのか。
 - 最終的な供給・使用表を公表した方がよいという発想によるものである。また、例えば最初の推計値を生かし供給・使用表を調整するなど、技術仮定によらない推計もあるかと思う。そういうことも踏まえて作成・公表ということを改めて記載した。いただいた御意見を踏まえて、記載方法及び実際の作業について検討したい。
- 公表すること自体は賛成だが、これは暫定的なものであるということを記載する必要があると思われる。

(4) SNA関連事項の検討結果について

事務局から、資料5及び資料6に基づき、「SNA関連事項の検討結果について」の説明が行われた。

本件に関する主な意見等は、以下のとおり。

- 民間放送の生産額CTを20追加し、それを固定資本形成にすると、営業余剰は基本的には20増加するが、一期前までのテレビ番組原本のストックがあるので、その資本減耗引当を入れた結果、営業余剰が減少したということかと思う。結果として営業余剰は20から18引いて2の増加になったという認識でよいか。
 - 御認識のとおりである。
- 下請けについて、丸投げにしてもSUTであれば民間放送が原本を産出したということではよいと思うが、これをIOのアクティビティベースや商品ベースで言えば、テレビ番組の原本を作るという話は、むしろ映像音声文字情報制作の活動の産出ではないか。つまり、映像音声文字情報制作が原本を産出して国内総固定資本形成のと

ころで民間放送が購入する。固定資本マトリックスでは民間放送がその映像音声文字情報産出の原本を購入するというようなかたちも I O の場合だとあり得るのではないか。先程の御説明だと丸投げのケースだけということだが、丸投げでない場合も同じことが言えるのではないか。

- 丸投げにより下請けが生産した場合は、その原本の生産額は下請けの部門で計上し、資本形成は発注した側、ここでいうと民間放送の方に計上するという記録がよいのではないか。そうしなければ、生産した主体と実際に生産額が計上されている主体がずれてしまうのではないか。
- SNA で研究機関が産出した研究成果を購入するという行為と同じではないか。
 - ここは多くの議論があるところだと思う。悩ましいのは現状の放送業は下請けを中間投入扱いでサービスを購入しているという整理をしているところである。御指摘の方法で推計するとその中間投入部分を計上しないということではよいのか。
- 民間放送の放送アクティビティと番組制作アクティビティを分割することを想定したとき、映像音声の方で、CT に +20 して、国内総固定資本形成を +20 する。資本減耗引当が計上されるのは民間放送でないため、固定資本マトリックスでは民間放送が購入し、次の年から民間放送のところで資本減耗引当が計上されるという記録もあるのではないか。
 - 仮にそのようにする場合、民間放送の営業余剰が減少することを懸念している。民間放送のアクティビティは、事実上、映像音声文字情報制作業的な活動も含んでいるが、映像音声文字情報制作業は放送業の中間投入にもなる。どこでバランスさせるか考えると、アクティビティの分割を厳格にしない方がよいように思う。
- 放送業も番組のオリジナルを作ることを踏まえれば、事務局案で御異論はないようなので、基本的にはよいかと思う。

(事務局より資料 6 について説明)
- レンタルは CT に元本部分も含むのに対して、ファイナンス・リースは手数料部分だけになる。レンタルとリースを同じ部門にすると、CT の概念が異なるものが一つの部門に混在してしまうことを懸念している。
- 2 ページの下線部、「一方、資産関係は J SNA と同様の使用者主義に見直す」とあるが、具体的にどういう処理を想定しているのか。
 - 法的所有権は移転していないが、経済的所有権は借り手に移転しているため、借り手側で資本減耗引当を計上するということである。
- 現在のような所有者主義になる前の昭和の頃の産業連関表では、使用者主義で記録し、資本減耗引当ではない投入物も全部計上されていたが、ここでは、資本減耗引当だけ借り手側に計上するということか。
 - そのとおり。資本減耗引当についての記述である。
- 事務局案を整理すれば、ファイナンス・リースの CT 推計について、利用できる基

礎統計がないため、F I S I Mを導入しない。使用者主義にする代わりに、賃貸業のうちファイナンス・リースのみ手数料料分をC Tとして推計をするということだが、いかがか。

- リースの取り扱いについては、08 S N Aに対応するために、若干、無理を押しして検討しているような印象を受ける。従来の所有者主義のままでもよいのではないか。
 - 若干、S N Aと乖離するということはあるが、それも選択肢の一つではあるかと思う。
 - 資本減耗引当の推計は、内閣府のストック推計に依存しており、S N Aベースの推計が自然だが、御提案の方法はS N Aの推計と異なるというのがボトルネックになる。
- 賃貸業を分割して、別の部門としてファイナンス・リースを立てられるのであれば問題は無いが、やはり生産額概念が違うものが一つの部門に混在するのは産業連関分析を考えると好ましくない。従来どおりというのもあり得るのではないか。
- もし 08 S N Aに完全準拠とした場合、F I S I Mを導入し、ファイナンス・リース部門は使用者主義を適用ということになるか。そうであれば、現状も 08 S N Aに準拠とは言えない状況ではないか。
- オペレーティング・リースとファイナンス・リースを分けるというのは 08 S N Aの前から勧告されているが、日本は長年対応できなかった。企業会計では、英米系と日本は、ファイナンス・リースとオペレーティング・リースとに分かれるが、ヨーロッパでは多くがオペレーティング・リースになっている。S N Aでは、ヨーロッパでも二つを分けていると思われる。生産性分析でも対応が必要であり、S N Aではこの二つを分けるというのが常識である。
- 現段階で最終的な結論を出す必要はあるか。
 - 御指摘の内容を大きく分けて整理すると、従来のとおり記録という御意見と、S N Aでは既に国際比較等の関係で導入という御意見かと思うが、この件に関しては、持ち帰らせていただきたい。従来どおりの推計を肯定する御意見が多いかと思うが、基礎統計による推計が可能なのかということもあり、また、国際比較を重視すべきだということであれば今回の案ということになるかと思う。
- 部門を分割することは難しいのか。
 - 一番難易度が高いのは列部門の分割である。聞くところによるとリース業者の契約は内容によってオペレーティング・リースとファイナンス・リースが混在しているようであるので、部門の分割は難しいと認識している。
- 了解した。従来どおりの方法もしかたがないという御意見と、国際的な状況に鑑みて検討した方がよいというお話があったので、そこはまた検討していただきたい。

(5) 部門分類の検討結果について

事務局から、資料7に基づき、「部門分類の検討結果について」の説明が行われた。本件に関する主な意見等は、以下のとおり。

- 部門の変更自体には反対ではないが、「野菜（路地）」部門と「野菜（施設）」部門を統合することや「事業用電力」部門と「自家発電」部門を統合して「電気」部門とすることなどには、統計上の都合や他の分類の表現に合わせるなど、変更の理由があると考えているが、資料には説明がなく、把握できない。「小麦」部門と「大麦」部門の統合も含めて、もう少し変更の必要性の説明を記載していただきたい。
 - 野菜部門の統合や電気部門の統合・名称変更についての説明文は、担当府省庁と相談し、修正を検討したい。ただ、麦類の統合については、全体的に行う行部門の統合の一環であり、資料に記載した理由以外に部門固有の理由があるわけではない。
- 部門の統合に異存はないが、サービス分野の部門、特に性質の異なる部門が含まれる対事業所サービスについて、今後の部門の拡充をお願いしたい。また、コード体系について、今まで産業連関表の部門分類は独自のコード体系となっていたが、産業分類や生産物分類と共通のコードを設定した方が使いやすい。外国の産業連関表では産業分類などのコードをそのまま使っており、参考にしていきたい。
 - 対事業所サービスに雑多なサービスが含まれることは認識しており、サービス分野の部門拡充は今後の課題と考えている。まずは、生産物分類に沿って生産額の把握を行い、その後、投入構造の違いにより産業を区分するなど、順次検討を進めていきたい。また、SUTで用いる分類は現在検討中であるが、最終的なコード体系は御指摘を踏まえたものとしたい。
- 自動車や電力関係の部門に異存はないが、将来的にEVの分類を設定する際は、蓄電池としての機能もあることを考慮して検討していただきたい。また、バイオマス・廃棄物による発電は全体に占める割合は小さいものの、カーボンニュートラルという観点からは分けた方がよい。また、輸入したパーム油によるバイオマス発電はカーボンニュートラルといえるのかという問題もあり、再生エネルギー的な観点からの分類を今後の検討の課題として取り上げていただきたい。
 - 担当府省庁である経済産業省と協議の上、検討したい。

以上